

松江市告示第 575 号

松江市ひとり親家庭等高校通学費助成事業実施要綱（平成 17 年松江市告示第 233 号）の一部を次のように改正する。

令和 3 年 11 月 30 日

松江市長 上 定 昭 仁

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改め、改正後欄に掲げる規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加え、改正前欄に掲げる規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後					改正前				
様式第 1 号(第 6 条関係) 松江市ひとり親家庭等高校通学費助成申請書 略 通学費助成を下記のとおり申請します。 <u>併せて、ひとり親家庭等高校通学費助成事務のため必要が生じた場合、私の課税台帳を閲覧し課税台帳の確認を行うことを承諾します。</u>					様式第 1 号(第 6 条関係) 松江市ひとり親家庭等高校通学費助成申請書 略 通学費助成を下記のとおり申請します。 <u>あわせて、ひとり親家庭等高校通学費助成事務のため必要が生じた場合、私の課税台帳を閲覧し課税台帳の確認を行うことを承諾します。</u>				
<u>(フリガナ)</u> 生徒氏名		略			生徒氏名		略		
主たる通学方法 (具体的に)	<input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> バイク <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> 電車 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<u>概算距離(自転車・バイク等利用の場合)</u>	km	略	主たる通学方法 (具体的に)	<input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> バイク <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> 電車 <input type="checkbox"/> その他	<u>概算距離(自転車・バイク等利用の場合)</u>	km	略
支払希望金融機関	<u>金融機関名</u>	<u>銀行 金庫 組合</u>	<u>店舗名</u>	<u>本店 支店 出張所</u>	支払希望金融機関	<u>金融機関名</u>	<u>口座番号</u>		
	<u>預金種目</u>	1 普通 2 当座 3 その他( )	<u>口座番号</u>			<u>銀行 (農協) 支店</u>	<u>種目 普通・当座 店番 番号</u>		
	<u>フリガナ</u>					<u>(フリガナ) 預金者名</u>			
	<u>口座名義</u>								

※ 金融機関は必ず預金者名義が申請者であるもの  
をご記入下さい。

※ 在学証明書及び前年中の所得の分かるもの(源泉徴収票又は確定申告の写し)を必ず添付して下さい。(松江市で課税のある方は所得の分かるものの添付は不要です。)

※ バス・電車等利用又は下宿等の場合は、定期券・家賃等、金額の内訳の分かるものを添付して下さい。(定期券等は新しくされた都度、写しをご提出下さい。)

## 附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和3年11月30日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の際、この告示による改正前の松江市ひとり親家庭等高校通学費助成事業実施要綱に定める様式による用紙で、現に残存するものは、この告示の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。